

# 貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>14,530</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,081</b>
現金及び預金	336	買掛金	423
売掛金	1,184	一年内返済長期借入金	14,920
貯蔵品	270	未払金	1,207
前払費用	875	未払費用	398
短期貸付金	15	未払法人税等	38
預け金	5,690	前受金	546
未収入金	5,398	賞与引当金	427
未収消費税等	595	その他の	119
その他	173		
貸倒引当金	△ 8		
<b>固定資産</b>	<b>70,161</b>	<b>固定負債</b>	<b>102,272</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>47,505</b>	長期借入金	89,200
建物	9,173	退職給付引当金	4,876
構築物	73	役員退職慰労引当金	118
機械装置	108	投資損失引当金	4
車両及び運搬具	0	ホテル券等引換引当金	54
工具器具備品	687	資産除去債務	521
土地	37,380	固定資産撤去損失引当金	6,312
建設仮勘定	82	預り保証金	234
<b>無形固定資産</b>	<b>171</b>	その他の	949
ソフトウェア	171		
その他	0	<b>負債合計</b>	<b>120,354</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,484</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	148	<b>株主資本</b>	<b>△ 35,661</b>
関係会社株式	11	資本金	100
長期貸付金	115	資本剰余金	10,081
繰延税金資産	8,869	資本準備金	4,704
差入保証金	13,030	その他資本剰余金	5,377
その他	319	<b>利益剰余金</b>	<b>△ 45,842</b>
貸倒引当金	△ 9	利益準備金	0
		その他利益剰余金	△ 45,843
		別途積立金	5
		繰越利益剰余金	△ 45,848
		<b>純資産合計</b>	<b>△ 35,661</b>
<b>資産合計</b>	<b>84,692</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>84,692</b>

# 損 益 計 算 書

2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,924
売 上 原 価		4,506
売 上 総 利 益		14,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,765
営 業 損 失		<b>13,347</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20	
そ の 他	32	52
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	389	
開 業 準 備 費	16	
そ の 他	27	433
経 常 損 失		<b>13,728</b>
特 別 利 益		
雇 用 調 整 助 成 金	3,581	
そ の 他	83	3,665
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 損 失	3,297	
そ の 他	176	3,495
税 引 前 当 期 純 損 失		<b>13,558</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 5,138	
法 人 税 等 調 整 額	1,539	△ 3,598
当 期 純 損 失		<b>9,959</b>

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産・・・・・・定額法

(2) 無形固定資産・・・・・・定額法(ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)

### (3) リース資産・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

### (5) 投資損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) ホテル券等引換引当金

当社が発行しているホテル券等の未使用分について一定期間経過後に収益に計上したのに対して、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込み額を計上しております。

(7) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積ることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に直営ホテルにおいて宿泊、宴会、レストランに関するサービスを顧客に提供する事業となっております。当該サービスについては、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、ホ

テルポイント引当金について、当該引当繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ホテルポイント引当金」は、当事業年度より「前受金」に含めて表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、累積的影響額がなかったため、期首の利益剰余額は加減していません。

この結果、当事業年度の売上高が557百万円、売上原価が495百万円、販売費及び一般管理費が61百万円減少しております。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,937百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

#### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期経営計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

##### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

当社に影響する社会経済活動は、大別すると以下の3ステップを経て徐々に回復していくとみております。

第1ステップ(～2022年9月):国内で近場での移動から人の往来が再開し、徐々に遠方へも含め復していくとともに、フィジカル・ディスタンスの影響も次第に緩和されていく。

第2ステップ(2022年10月～2023年9月):人の往来が日本国内だけでなく、世界全体で起こり、徐々に復していく。

第3ステップ(2023年10月～):新型コロナウイルスの影響が一応収束し、国内外の経済活動が相当程度回復する。

なお、当社を取り巻く事業環境は、第3ステップに至ったとしてもコロナ前の状態に完全に復するわけではないとみております。

### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計上の見積りの変更に関する注記)

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、大阪新阪急ホテル、千里阪急ホテルの営業終了を決定し、その後建物を解体することから、当該固定資産について、耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。この変更に伴い、当事業年度の減価償却費が909百万円増加し、営業損失、経常損失が877百万円増加、税引前当期純損失が909百万円増加しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

顧客との契約から生じた債権	1,184百万円
契約負債	546百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,064百万円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	122百万円
長期金銭債権	50百万円
短期金銭債務	40百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	68 百万円
仕入高	379 百万円
営業取引以外の取引による取引高	
	10 百万円

2. 新型コロナウイルス関連損失

政府から発令された緊急事態宣言等を受け、営業を停止又はイベントの開催を中止した際に、当該営業停止期間中に発生した固定費や、当該イベントの開催準備及び中止のために直接要した費用等を「新型コロナウイルス関連損失」として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 33,500 株

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は(重要な会計方針に係る事項に関する注記)4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び減損損失の否認等であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループ会社等からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件の期間は5年以内としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 差入保証金	13,030	12,152	△878
(2) 長期借入金	(104,120)	(104,294)	(174)

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1)差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって時間を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(関係会社株式を含む)	159



## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 親会社及び兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)阪急阪神 フィナンシャル サポート	なし	資金の 預入・借入	C P S (注1)		預け金	5,690
				資金の借入 (注2)	—	一年内返済 長期借入金	14,920
						長期借入金	89,200
				利息の受取	7	—	—
			利息の支払	389	—	—	
親会社の子会社	阪急阪神 不動産(株)	なし	建物の賃借	賃借料等の 支払(注3)	1,468	前払費用	140
				保証金の 差入	—	差入保証金	4,901
				土地の売却 (注4)	2,151	—	—
親会社の子会社	阪急電鉄(株)	なし	建物の賃借	賃借料等の 支払(注3)	3,315	前払費用	372
				保証金の 差入	—	差入保証金	3,978
親会社	阪急阪神 ホールディングス(株)	所有 直接 100.0%	債務被保証	債務被保証 (注5)	104,120	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートと「金銭消費貸借契約」を締結しており、阪急阪神ホールディングスグループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたCPS(キャッシュプールシステム)を利用しております。そのため、当社の株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートに対する預け金又は短期借入金の残高は日々変動しております。

当該取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件の期間は5年以内としております。なお、担保は提供しておりません。

(注3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、賃借料を決定しております。

(注4) 土地の売却価格については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(注5) 株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額                   △1,064,512 円 79 銭

1株当たり当期純損失                   297,308 円 86 銭

~~~~~

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。